

栃木市人権施策推進審議会 会議録

会議の概要

開催日時	令和2年2月7日（金）14時00分から	
開催場所	栃木市役所 4階 議会会議室	
出席者の氏名	委員	後藤聡子（栃木市社会教育委員） 石井照子（とちぎ蔵の街シニアクラブ連合会） 本庄仁明（宇都宮地方方法務局栃木支局） 谷中慶子（栃木市女性団体連絡協議会） 関口茂一郎（栃木人権擁護委員協議会第一部会） 坂本邦雄（栃木市身体障害者福祉会連合会） 野口邦子（栃木市民生委員児童委員協議会連合会） 中村絹江（公募委員） 川田 薫（部落解放同盟栃木市協議会） 古沢ちい子（市議会） 石崎光夫（部落解放愛する会栃木市協議会） 南斉好伸（副市長） 峰岸晃一（栃木市自治会連合会） 青木千津子（教育長）
	事務局	毛塚 加奈子（人権・男女共同参画課 課長） 高久一典（人権・男女共同参画課 課長補佐係長） 小林晴美（人権・男女共同参画課 副主幹） 野上英章（人権・男女共同参画課 主査）
議題	(1) 栃木市人権施策推進プラン平成30年度進捗状況年次報告について (2) その他	
傍聴人の数	0名	
配付資料	次第 栃木市人権施策推進審議会委員名簿 栃木市人権施策推進プラン（第2期計画）の概要版 栃木市人権施策推進プラン平成30年度進捗状況年次報告書（差し替え）	

議事要旨

発言者	発言要旨
事務局	<p>定刻になりましたので、ただ今から、「栃木市人権施策推進審議会」を開会いたします。</p> <p>私は、本日の進行役を務めさせていただきます、人権・男女共同参画課の毛塚と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>会議に入る前に、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>はじめに、会議次第です。</p> <p>次に、審議会委員名簿です。</p> <p>次に、栃木市人権施策推進プラン（第2期計画）の概要版です。</p> <p>最後に、栃木市人権施策推進プラン平成30年度進捗状況年次報告書です。</p> <p>事前送付した年次報告書の中に、複数訂正箇所がありましたので差し替えをお願いします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>はじめに、川田会長よりご挨拶をお願いします。</p>
会長	(あいさつ)
事務局	<p>続きまして、議題に入りたいと存じますが、その前に委員の皆様のご紹介をさせていただきます。</p> <p>本日、新委員の方々は初めての顔合わせでもございますので、委員の皆様、恐れ入りますが、自己紹介をお願いしたいと存じます。</p> <p>お配りしてございます資料の「審議会委員名簿」の順番でお願いしたいと存じます。</p> <p>なお、名簿番号4番の熊倉正巳様、6番の亀岡康一様、13番の前田智史様、14番の大嶋弘子様、15番の湯本康弘様、18番の大浦兼政様、におかれましては、所用のため、欠席とのご連絡をいただいております。</p> <p>それでは、本庄委員からお願いいたします。</p>
委員	(自己紹介)
事務局	<p>続きまして、事務局の職員につきましても、自己紹介により紹介させていただきます。本来でしたら生活環境部長も同席するところですが、緊急を要する公務のため欠席です。</p>
事務局	(自己紹介)
事務局	<p>次第3の議題に入らせていただきます。</p> <p>議長につきましては、条例第6条により会長が議長となりますので川田会長お願いいたします。</p>

発言者	発言要旨
議長	議長を務めさせていただきます川田です。この会議が、円滑に進みますよう、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。それでは、議題に入ります。 (1)「栃木市人権施策推進プラン平成30年度進捗状況年次報告について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。
事務局	「栃木市人権施策推進プラン平成30年度進捗状況年次報告書」の説明。
議長	ただいま事務局より栃木市人権施策推進プラン平成30年度進捗状況年次報告についての説明がありましたが、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。
委員	P54 (3) 外国人への支援②「新たに日本語スピーチコンテスト」となっていますが、新たにというよりは15回位、継続的に事業が行われているのではないのでしょうか。
事務局	総合政策課から、初めて事業が上がってきたので、「新たに」と入れたのですが、継続的に事業が行われている事業でしたら「新たに」を削除します。
議長	その他のご意見やご質問はございますか。
委員	P59 その他の人権問題(4)が「性同一性障がい者」という表現がありますが、個人的には「性的マイノリティ」という表現が良いと思います。栃木市人権施策推進プラン(第2期計画)概要版のP6を見ますとLGBT等(性的マイノリティ)と表現があり「性的マイノリティ」という表現が多く使われているという印象があります。
事務局	お手元の栃木市人権施策推進プラン(第2期計画)の概要版は平成31年度からのプランで「性的マイノリティ」という表現になっています。今回ご報告させていただいている報告書は、26年度～30年度のプランに基づいているので、作成時の表現になっています。 ご理解いただければと思います。
議長	LGBTに関して難しい時です。今講演会のアンケートには、男女以外にLGBTの欄がありアンケートにも気遣いがあります。一般の人に理解してもらうためにも、もっと取り上げて講演や啓発をしていければ良いと思います。
委員	性的指向について、時代の流れとともに、呼び名や感じ方が変わっていくことに対して敏感に対応(反映)していく必要があると思います。 たった一言の言葉の使われ方にしか関われないのかもしれませんが、たった一言のニュアンスが大きな変化をもたらし、大きな流れに繋がるのではないかと感じているので、これからも注意深く関わっていきたいと思います。
議長	その他のご意見やご質問はございますか。

発言者	発言要旨
委員	<p>外国人の問題は、ほとんどの外国人の方は、近所付き合いや自治会の方にも加入していないので単独的に行っています。ゴミ出しとかいろんな部分も半年位すると慣れてきますが、来たばかりの人は解らないと思います。</p> <p>外国人の方がこちらに転入された時に市の方で「自治会の交わりはこうですよ」「ごみの出し方はこうですよ」という様な、ある程度マニュアル的なものがあれば、早く馴染めると思います。</p>
委員	<p>市内の事務所などに、海外の研修生が、日本語検定試験を受けたいというので「くらら」を使って日本語の勉強をしたりします。ネパールの方は、結構、組織を持っているので、地元の方達とも仲良くなって、駅前のごみ拾いなどもしています。</p> <p>群馬県の太田の所で聞いたお話は、市民生活の方に住民票の届出を出した時に、隣で環境課さんの方で、ごみ出しのマニュアルDVDを見せるそうです。生活を、言葉や文字では伝わらないけれども、映像では伝わるというお話を聞いたことがありました。それを環境課さんに話したことはありますが、実施されているかどうかは確認していません。</p>
委員	<p>外国人で日本語が通じない方には、生活の仕方が違うので、多方向から支援していく必要があると思います。</p> <p>途中で国際関係の方で言語が通じる方に来ていただき対応しましたが、自治会だけで担うというのは限界があります。</p> <p>皆で支えあっていくというのは、外国人に限らず、お子さんであったり、独居老人であったり、皆一緒である事を今回痛感しました。</p>
委員	<p>移住してきた時には、「市ではこういう仕組み」と解るようなものがあれば違うと思います。公的業務の方に来る外国人は、ある程度しっかりした人が来ます。しかし、そういう人ばかりではありませんので課題があると思います。大手の会社は、ある程度、規律もあるし、勉強会もあります。それ以外の方には、日本のルールというものを、きちんと教えてあげた方が良くと思います。</p>
議長	<p>このような意見もありましたという事を、担当の方へ情報を流していただきたいと思います。</p>
事務局	<p>いただいた意見は、所管課の方に伝えて、改善できるものは改善していきたいと思います。</p>
委員	<p>情報交換をしながら進めて貰えるものは、進めて貰いたいと思います。</p>
委員	<p>国際交流協会に行くと、たぶん8か国語ぐらいで、生活のチラシはありました。通訳も派遣して下さる。そういう点ではずいぶん便利になっているし、翻訳アプリを使いこなしていければいいのかなと思います。</p>
議長	<p>その他のご意見やご質問はございますか。</p>

発言者	発言要旨
委員	インターネットによる被害による対策で、出前講座をやっていると思いますが、法務局でも人権擁護委員と一緒にNTTの携帯電話教室を中学生対象に行っているものですから、どんな事を行っているのか教えていただけないでしょうか。
事務局	この講座は、所管が市民生活課ですが、P39のインターネットによる人権侵害の一番下の欄に書いてある所です。講座内容まで把握していない状況ですが、各小中学校の方に出向いては、この講座を開設しています。
委員	学校現場に居た時に毎年、市民生活課（消費生活相談員）の方がいらっしゃって、ネットトラブルで、生々しい事例を分かり易く、子どもたちに話していただきました。「自分の身を守るのは自分だ」ということで、シーンとなって子ども達の顔色が変わりました。
議長	その他のご意見やご質問はございますか。
委員	<p>今年は、人権擁護委員がSOSミニターを小学校、中学校全員に直接渡して、49名の方から回答をいただきました。いじめは無いように見えますが、実際に49名の方が手紙を出してくれるということは、いじめは減っていないと思います。いじめやいたずらは、やっている本人が、いじめだと思っていないケースもあります。これからは、いじめられている子だけではなくて、いじめだと思っていない子に対する啓発も考える必要があると思います。保護者にもこんなアンケートがありましたということで、家庭でも啓発を進めていければ良いと思います。</p> <p>人権の花と人形劇の活動を行っており好評でした。引き続き行ってきたいと思っています。</p>
委員	事務局の方にお聞きしたいのですが、P59 その他の人権問題の所で、(5)ホームレスがありますが、5年前は、ホームレスが問題になっていたのでしょうか。現在では、「精神障がい」の方が、問題的には大きいと思うのですがどうでしょうか。
事務局	法務省の方で、主な人権課題の一つとして、ホームレスに対するいやがらせや暴力などの人権問題があったと思います。また、当時の計画では、載せる必要があるということで、策定されたと考えます。
委員	付け加えますと、重点目標は17項目あります。一番大きな問題がこちらにあるように4つあって、女性、子ども、高齢者、障がい者です。12月10日から1週間を、北朝鮮人権侵害問題について全国で週間を作り啓発をしています。策定した時にホームレスを入れたのではないのでしょうか。今も17項目で内容的には同じなのですが文面が若干、「障がい」を直し、社会の変化にあわせた表現にしている。現実的に差別を無くそうという事で17項目になっています。

発言者	発言要旨
議長	<p>その他のご意見やご質問はございますか。ご意見がないようですので、以上で(1)「栃木市人権施策推進プラン 平成30年度進捗状況年次報告について」は、終了させていただきます。</p> <p>以上で本日の議題はすべて終了しました。これを持ちまして、議長の職を解かせていただきます。皆様のご協力ありがとうございました。</p>
事務局	<p>川田議長ありがとうございました。</p> <p>皆様には貴重なご意見ありがとうございました。今回は、人権施策推進プラン(第1期計画)の最終年度報告ということです。今年度は、人権施策推進プラン(第2期計画)に基づき進めている所です。人権尊重の社会をめざしまして、委員の皆様のご助言をいただきまして、関係団体の皆様と連携しながら人権教育や啓発を進めていきたいと思っております。最後になりますが、ご連絡です。審議会委員の任期が今年の6月末日をもちまして満了となります。次期委員につきまして、改めまして、各団体等へ推薦のご依頼をさせていただくこととなりますので、その際はよろしくお願いたします。なお、再任は妨げておりませんので、申し添えておきます。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>
	閉会